【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月11日

【ファンド名】 DIAM高金利通貨ファンド

【発行者名】 アセットマネジメントOne株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 菅野 暁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 三木谷 正直

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-6774-5100

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【臨時報告書の提出理由】

「DIAM高金利通貨ファンド」(以下、「当ファンド」といいます。)について、繰上償還(信託終了)の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

【内容】

イ.繰上償還(信託終了)予定日

平成30年9月13日(書面決議が可決された場合、繰上償還が実施されます。)

口.繰上償還(信託終了)の理由

当ファンドは平成19年12月27日に設定し、インカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ってまいりました。しかしながら、当ファンドが投資対象とする投資信託証券であるルクセンブルグ籍外国投資信託(以下、「投資対象ファンド」といいます。)の運用会社から、投資環境の変化により、投資対象ファンドの投資ガイドラインに則った運用の継続が困難であるとの見解を得ました。これをうけ、委託会社では、昨今の投資環境や投資対象ファンドの運用状況等を勘案し、当ファンドの信託約款上の運用の基本方針に則った運用の継続が困難になっていると考え、このまま運用を継続するよりも、当ファンドを繰上償還することが受益者のみなさまにとって有利であると判断いたしました。

- ハ.繰上償還(信託終了)に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧 繰上償還(信託終了)に関する事項は、以下の方法により情報を提供します。
 - ・平成30年7月13日現在の当ファンドにかかる知れている受益者を対象とし、書面による決議を 行うため、書面決議の日および投資信託契約の解約の理由等の事項を記載した書面決議の通知 を発送します。